技管第 339 号 令和4 (2022)年2月1日

栃木県建設産業団体連合会 会長 様

栃木県県土整備部技術管理課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた工事及び業務の今後の対応について (参考送付)

施工中の工事及び業務における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置等につきましては、既 発出の通知に基づき、適切な対応をお願いしてきたところです。

このたび、令和4年1月25日に、本県を含む1道2府15県が新たに新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置を実施すべき区域に追加されたことを踏まえ、本県につきましても、引き続き、工事及び業務の一時中止措置および感染拡大防止対策等について適切に対応するよう努めて参ります。

なお、「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(令和2年5月14日(令和3年5月12日改訂版))」が、国土交通省より建設業者団体宛てに送付されておりますので、本ガイドラインを参考に引き続き感染拡大防止対策の徹底をお願いします。

また、工事および業務に従事する技術者および作業員等が新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者または接触者となった場合は、ガイドラインに基づき速やかに発注者に報告するとともに、保健所等の指導に従い、感染者本人や濃厚接触者の自宅待機をはじめ、適切な措置を講じるようお願いいたします。

ガイドライン掲載HP(国土交通省不動産・建設経済局建設業課)

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tkl_000181.html

栃木県県土整備部 技術管理課

技術調整担当 中田・金子

TEL: 028-623-2421 FAX: 028-623-2392